

平成 27 年度西東京市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 27 年度西東京市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 518,193 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 77,508,900 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の廃止及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 28 年 2 月 26 日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		30,538,984	571,058	31,110,042
	1 市 民 税	15,777,657	571,058	16,348,715
2 地 方 譲 与 税		253,000	8,000	261,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	80,000	△7,000	73,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	173,000	15,000	188,000
3 利 子 割 交 付 金		194,000	38,000	232,000
	1 利 子 割 交 付 金	194,000	38,000	232,000
4 配 当 割 交 付 金		394,000	△62,000	332,000
	1 配 当 割 交 付 金	394,000	△62,000	332,000
5 株式等譲渡所得割交付金		243,000	42,000	285,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	243,000	42,000	285,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,960,000	514,000	4,474,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,960,000	514,000	4,474,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		100,000	18,000	118,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,000	18,000	118,000
9 地 方 交 付 税		3,644,667	32,955	3,677,622
	1 地 方 交 付 税	3,644,667	32,955	3,677,622
13 国 庫 支 出 金		11,348,052	561,723	11,909,775
	1 国 庫 負 担 金	9,821,640	15,063	9,836,703
	2 国 庫 補 助 金	1,473,367	530,974	2,004,341
	3 委 託 金	53,045	15,686	68,731
14 都 支 出 金		8,503,272	△165,741	8,337,531

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(14 都 支 出 金)	1 都 負 担 金	2,849,067	18,844	2,867,911
	2 都 補 助 金	5,180,161	△167,643	5,012,518
	3 委 託 金	474,044	△16,942	457,102
15 財 産 収 入		630,999	69,995	700,994
	1 財 産 運 用 収 入	41,871	985	42,856
	2 財 産 売 払 収 入	589,128	69,010	658,138
16 寄 附 金		40,724	99,141	139,865
	1 寄 附 金	40,724	99,141	139,865
17 繰 入 金		4,716,977	△1,743,000	2,973,977
	1 特 別 会 計 繰 入 金	398,650	△100,000	298,650
	2 基 金 繰 入 金	4,318,327	△1,643,000	2,675,327
19 諸 収 入		586,557	3,576	590,133
	5 雑 入	535,263	3,576	538,839
20 市 債		9,703,099	△505,900	9,197,199
	1 市 債	9,703,099	△505,900	9,197,199
歳 入 合 計		78,027,093	△518,193	77,508,900

歳 出 (単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		7,407,676	271,127	7,678,803
	1 総 務 管 理 費	5,838,005	255,335	6,093,340
	2 徴 税 費	779,796	△5,504	774,292
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	542,541	35,238	577,779
	5 統 計 調 査 費	139,856	△13,942	125,914
3 民 生 費		36,078,302	89,245	36,167,547
	1 社 会 福 祉 費	14,785,420	505,942	15,291,362
	2 児 童 福 祉 費	13,423,071	△411,897	13,011,174
	3 生 活 保 護 費	7,869,811	△4,800	7,865,011
4 衛 生 費		4,929,783	△3,350	4,926,433
	1 保 健 衛 生 費	1,875,384	5,490	1,880,874
	2 清 掃 費	3,054,399	△8,840	3,045,559
7 商 工 費		222,682	9,022	231,704
	1 商 工 費	222,682	9,022	231,704
8 土 木 費		6,994,570	△704,390	6,290,180
	1 土 木 管 理 費	406,326	267	406,593
	2 道 路 橋 梁 費	1,173,091	△221,370	951,721
	4 都 市 計 画 費	4,582,364	△320,764	4,261,600
	5 住 宅 費	825,187	△162,523	662,664
9 消 防 費		2,507,007	△972	2,506,035
	1 消 防 費	2,507,007	△972	2,506,035
10 教 育 費		11,761,656	△147,900	11,613,756

(単位:千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
(10 教 育 費)	1 教 育 総 務 費	1,050,203	1,199	1,051,402
	2 小 学 校 費	2,765,146	△54,753	2,710,393
	3 中 学 校 費	4,639,218	△78,332	4,560,886
	5 社 会 教 育 費	2,170,391	△16,874	2,153,517
	6 保 健 体 育 費	477,463	860	478,323
11 公 債 費		6,414,290	△31,112	6,383,178
	1 公 債 費	6,414,290	△31,112	6,383,178
12 諸 支 出 金		1,019,923	47	1,019,970
	2 財 政 調 整 基 金 費	1,019,894	47	1,019,941
13 予 備 費		78,872	90	78,962
	1 予 備 費	78,872	90	78,962
歳 出 合 計		78,027,093	△518,193	77,508,900

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報セキュリティ強化対策事業費	233,356
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	56,365
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費	506,879
8 土木費	2 道路橋梁費	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業費	8,837
8 土木費	5 住宅費	耐震改修等事業費	4,726

第3表 債務負担行為補正

変 更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
統合情報システム構築運用委託料	平成28年度から平成32年度まで	1,716,875	平成28年度から平成32年度まで	1,765,991
障害者総合支援センター指定管理料	平成28年度から平成32年度まで	725,093	平成28年度から平成32年度まで	735,635

第4表 地方債補正

1 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東町ポンプ場雨水対策活用事業	163,100	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
田無町七丁目地内雨水対策事業	32,700			

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民間保育所施設整備事業	補正前	14,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	42,700			
塵芥収集車購入事業	補正前	32,000			
	補正後	25,100			
(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園整備事業	補正前	608,500			
	補正後	601,300			
西東京都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備事業	補正前	168,000			
	補正後	147,200			
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業	補正前	114,000			
	補正後	27,000			
下保谷四丁目特別緑地保全事業	補正前	196,700			
	補正後	99,500			
柳沢小学校校舎等大規模改造事業	補正前	102,800			
	補正後	70,000			
住吉小学校校舎等大規模改造事業	補正前	198,000			
	補正後	157,900			
(仮称)第10中学校業整備事業	補正前	3,530,700			
	補正後	3,484,500			